

地域再生計画「道整備交付金」 事後評価
「森林づくりと体験の町しみず再生計画」

平成25年 3月
和歌山県有田川町

評価結果のまとめ

都道府県名	和歌山県	市町村名	有田川町	区域	旧清水町全域(H18.1.1合併)
交付期間	平成17年度～平成21年度	事後評価実施時期	平成22年度	適用された支援措置	道整備交付金

1)事業の実施状況	項目		整備量	事業費	内交付金	実施状況
	町道(新設、改良)	計画	1,340 m	800,000 千円	400,000 千円	新設:1路線 改良:1路線
実績		1,426 m	650,000 千円	325,000 千円	新設:1路線 改良:1路線	
林道(開設)	計画	626 m	94,000 千円	47,000 千円	開設:1路線	
	実績	626 m	94,000 千円	56,400 千円	開設:1路線	
林道(開設、舗装)	計画	16,629 m	918,000 千円	441,000 千円	開設:2路線 舗装:2路線	
	実績	17,313 m	848,670 千円	409,977 千円	開設:2路線 舗装:2路線	

2)地域再生計画に記載した目標の達成状況	指標名		従前値		目標値		評価値	評価	総合所見
	①	②	基準年度	目標年度	基準年度	目標年度			
①	林道整備による林業の振興と地域環境の改善(間伐実施面積の増加 約29%)	100%	17	129%	22	161%	○	間伐面積450.92ha→725.26ha(平成22年) 道路整備が進んだ事により改善が図られた。	
②	町道・林道整備による森林から拠点施設へのアクセス改善(走行時間の短縮 約25%)	100%	17	75%	22	100%	○	走行時間の短縮約25% 道路整備が進んだ事により時間短縮が図られた。	
③	都市・他市町村との交流促進(観光客24万人から27万人 約1.1倍)	24万人	17	27万人	22	15.6万人	△	観光客24万人→15.6万人(平成22年) 経済状況の変化により観光客の減少が影響したものと思われる。	

3)その他の事業	項目	取組み内容	実施状況
	都市交流事業	温泉施設、その周辺に設置している体験施設(紙すき体験、木工体験他)等を活用し、町内外からの観光客の方々に、農林業製品による制作体験を通じて都市と山間部の交流を深めていただき、地域の活性化に結びつける。	従来の温泉や体験施設による交流事業を支えるため、平成20年度に交付された国の地域活性化・生活対策臨時交付金を観光活性化施策推進基金に積立、その基金を原資に各種ふるさと体験施設の改修や観光客誘致及び観光的魅力の増加を目的に特産の山椒キャラクターグッズ(ストラップ)の製作や各観光施設にレンタルサイクルの設置など多角的に都市との交流事業を進めている。
	産業まつり	本区域内の農林業・商工業が一体となり、農林業製品の展示即売等が行われるとともに、綱引き大会、しみず温泉太鼓、歌謡ショー等数多くの催しものがあり、地域の連携と交流を促進するとともに、地域のPRをもはかっている。また、当日は姉妹都市である大阪府高石市からも数多くの商店が参加し、山村と都市との交流も深めている。	産業振興協議会(町事務局)での産業まつりの取り組みを平成21年度で終焉することで、従来の「お決まり」の祭り内容を刷新し、次年度から実行委員会を立ち上げ産業まつりにテーマをつくり地域再生のヒント、足がかりを見いだしていくべく取り組みに変更することになる。
過疎自立促進事業	間伐材を有効利用するための間伐材利用促進加工施設の整備計画があり、未利用材(間伐材等)の活用を図ることによって、林家の収入と林業活動の活性化が期待できる。また、本施設での就労と、森林整備が促進されることによる山林作業者の雇用増加も期待できる。	清水森林組合が指定管理を受け平成18年度から木材利用促進加工施設が本格稼働し、間伐材を利用した丸棒・角材・板材の加工品の販売、質挽き、防腐防虫加工、県森連を仲介とする合板ベニヤ会社への原木出荷、公共建築物への化粧丸太出荷などの業務に常駐作業員2名、臨時作業員1～2名、事務職員1名であたっており地元雇用と地元間伐材を有効利用している。当初売り上げが4,000万円程であったが次年度から7,500万円前後で推移し、単年度収支においても±100万円前後で推移している。	

4)総評及び今後の対応	<p>本地域再生計画に基づく事業の実施により、概ね目標とする路線の整備が行われた。</p> <p>本事業にて林道整備を行ったことで、今まで林業が困難であった箇所の森林整備が充実した。また、森林から拠点施設へのアクセス改善が図られたことで、間伐材利用促進施設を活用した木材流通体制の整備強化が進み、林業経営の合理化が図られつつある。今後も、森林環境整備による都市と山村地域の交流を促進して活力あふれる地域への再生に取り組む。</p> <p>また、平成23年9月の台風12号による被災時には、幹線道路である県道が被災し通行不能となったが、本事業で林道を整備していた事により集落の孤立化が免れ、緊急車両、工事用車両の迂回路としての役目も果たすことができた。</p>
-------------	---